

速報

大阪広域協組合員社に仮処分決定

既にお伝えさせて頂いたTYK高槻の申立による大阪広域協(大阪広域生コンクリート協同組合)への仮処分命令に続いて、平成30年7月17日に大阪広域協組合員社である生コン製造業者に対する仮処分決定が大阪地裁より出されました。

当会の会員社である(株)コーイキ輸送の関連企業である生コン輸送会社(株)コーイキリース(代表取締役:海老鼻康三氏)は平成30年4月16日に大阪広域協組合員社である(株)ワールド(代表取締役:藤中昌則氏)を相手に仮処分の申立を行いました。その経緯はコーイキリースとワールドで締結していた生コンの専属輸送契約を平成30年4月上旬以降にワールドが一方的に無視。生コン輸送の一切をコーイキリースに委託する事を突如、中止しました。今回の申立はその行為の違法を訴え、是正を求めるものでした。

今回出された仮処分決定は「ワールドは平成30年10月19日まで、自ら又は、コーイキリース以外の者に委託して、ワールドが出荷する生コンクリートを輸送してはならない」と明記されており、全面的にコーイキリースの主張が認められました。

なお、コーイキリースはワールドに対して、この行為で受けた被害の損害賠償請求につき既に本訴を提起済みである事も併せてお知らせさせていただきます。

今までにお伝えさせて頂いたTYK高槻の事案と同様に、今回のコーイキリースに対する契約不履行行為に関しても、その背景には大阪広域協による独善的な圧力と排除行為が存在します。

私たちは、ワールド社が仮処分の決定を真摯に受け止め、その内容を確実に履行する事。併せて大阪広域協に対しては中小企業等協同組合法が定めた「相互扶助」「公平・平等」といった精神に逸脱した独善的行為を即時、改める事を強く求めます。

大阪広域協組合員及び関係社で今回のような不当な処置を受けている社についても早急に申立を行ないますように呼びかけます。その場合は是非、当会までご一報下さい。

広報紙「共創」のバックナンバーはホームページからも閲覧できます

<http://www.osaka-namacon.jp/>

一般社団法人 大阪兵庫生コン経営者会

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル・4階5

T E L 06-6347-5421 F A X 06-6347-5423